

## 平成28年度第2回旭川市男女共同参画審議会 開催結果報告

日時	平成28年12月20日(火) 18:30～20:30
場所	旭川市総合庁舎議会棟2階 第4委員会室
出席者	委員 9人 青山委員, 浅野委員, 後藤委員, 佐々木委員, 佐藤委員, 谷委員, 羽柴委員, 堀委員, 万年委員(50音順)
	事務局 3人 黒蕨総合政策部長, 矢萩男女共同参画担当課長, 藤澤
傍聴者	0人
資料1	「あさひかわ男女共同参画基本計画」平成27年度主要施策実施状況 報告書(最終案)
資料2	ポスター案
資料3	平成28年度出前講座・研修等の開催状況実績

### 会議内容

#### 議題

- (1) あさひかわ男女共同参画基本計画 平成27年度主要施策実施状況報告書  
(最終案)について
- (2) 男女共同参画啓発ポスター(児童・生徒用)について
- (3) 平成28年度における男女共同参画の普及・啓発の取組について
- (4) その他

#### 1 開会

事務局：10名の出席であり，旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例施行規則第11条第3項の規定により会議が成立していることを報告。

黒蕨総合政策部長の着任挨拶

※着任挨拶語，退席。

事務局：会長が，急遽欠席となったため，旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例施行規則第10条第3項の規定に基づき，副会長に会長の職務代理を依頼した。

(資料確認)

## 2 議題

(1) あさひかわ男女共同参画基本計画 平成27年度主要施策実施状況報告書（最終案）について

事務局：（資料1「あさひかわ男女共同参画基本計画」平成27年度主要施策実施状況報告書（最終案）の概略説明。）

### ■報告書の作成方針の変更点

- ・昨年度までの報告書は、事業ごとに実施内容と担当課の評価を記載する方針で作成していたが、今年度の報告書は、計画の目標達成に向けて実施した取組を記載し、それらの取組を実施することで得られた「成果」と「今後の課題と方向性」について記載する方針に変更した。
- ・昨年度に開催した旭川市男女共同参画審議会において、「報告書に記載している担当課の評価が現状と合っていないと思われるものがあるので、評価方法について検討が必要ではないか」との意見をいただいたことを受け、事務局において評価方法を検討したが、各事業の評価をもって本市の男女共同参画の推進状況を把握することは困難であるため、評価の方法を見直すのではなく、報告書のまとめ方そのものを見直すことにした。

### ■報告書の決定手順の変更について

- ・昨年度の旭川市男女共同参画審議会において、外部の評価を入れてはどうかとの意見があったことを受け、決定手順を変更。
- ・昨年度までは、市で報告書を作成し、審議会に報告していた。
- ・今年度からは、市で作成した報告書案について、男女共同参画審議会の委員の意見を聴き、その結果を踏まえ報告書を決定するよう、決定手順を変更する。
- ・ひととおり説明させていただいた後で、みなさんから御意見をいただき、その結果を反映させて、最終的に報告書を決定し、ホームページで公表する。

### ■会長からの意見（事前聴取）

- ・報告書の作成方針の変更により、見やすくなった。
- ・計画の体系と数値目標の一覧のページに、報告書の該当ページを記載したほうがよい。
- ・5ページの下の方に、計画の中間見直し版で、数値目標の地域子育て支援センターの設置数を利用者数に、留守家庭児童会の設置数を定員数に修正したことを書いているが、修正した理由も入れた方がよい。

副会長：会長の意見について、審議会としても了承するということでよいか。

委員一同：異議無し。

副会長：各委員から何か意見・質問はあるか。

委員：待機児童は今何人いるのか。

事務局：待機児童は、どのタイミングでカウントするかによって変わるが、保育所だと、平成28年4月1日時点で40人。留守家庭児童会は、12月で待機児童が0人となった。

子育て支援については、西川市長としても大変力を入れている分野であるのは間違いない。

委員：就労相談の実施について、相談件数10,750件、職業紹介件数2,878件、就職件数618件とは、あまりに数値の乖離が無いのか。相談がこれだけあるのに、紹介や就職件数がこれくらいの数値にしかならないのか。

事務局：紹介された仕事が必ずしもその人がしたい仕事では無い可能性もある。

#### **補足**

相談件数は延べ数で、職業紹介件数・就職件数は実数。また相談件数は、職員との面談だけでは無く、パソコンを使用した職業検索もカウントされる。職業検索だけ行う来場者が相当数いるので、相談件数が突出する。

委員：P35から就労状況などが書かれているが、国の男女共同参画白書のように、男女の賃金格差も資料に掲載するとよいのでは。

事務局：旭川市内の男女の賃金格差ということであれば、旭川市労働基本調査の結果を基にピックアップして作成することになるが、旭川市労働基本調査は、ランダムで企業をピックアップして、調査を実施しているものであるため、旭川市全体の状況を把握出来るものではない。

副会長：男女で賃金の上でも格差があるということを示したいということか。

委員：そのとおり。

事務局：男女の賃金格差と言うよりは、雇用形態で賃金については大きな差が出る。

委員：性別によって、賃金の差を付けるということは、現在ではどこの企業もしていない。あくまで職種によって賃金格差が生じる。学校の先生も同様だと思うがいかかか。

委員：男女ということでの賃金格差は無い。

委員：女性は家庭状況などによって、パートにしか出られないということが想定される。

委員：賃金は職種や年齢などによって応じて支給される。男性と女性で差があるとい

う趣旨はわかるが、旭川市の労働基本調査の結果に基づいて資料を作成しても、思ったようなものになるかどうかは難しいのではないかと思う。

事務局：国の調査によると、男性の賃金を100とすると女性の賃金は70くらい。しかしこの結果は、様々な雇用形態、職種があるがそれらを全てあわせて男性・女性で比較をしたもの。先ほどの話にも出たが、賃金は職種や勤務年数、役職などで差が出てくる。男女の賃金差は、男性の方が女性よりも賃金の高い職種の仕事に就き、勤続年数が長く、役職が高いといった傾向にあることにより生じているものと考えられる。

副会長：職種による賃金格差であり、性別による差では無いということだが、男性が主務的業務、女性が補助的業務かつ正規職員になりづらい社会的背景も加味しなければならぬ。

しかしながら、これまで話し合ったような理由のため、男女の賃金格差についての資料については、追加で掲載しないということによいか。

委員一同：異議無し。

副会長：他に意見はあるか。

委員一同：(特に意見無し)

事務局：会長の意見をいただいたところのみの修正で、最終決定ということによろしいか。

委員一同：(了承)

## (2) 男女共同参画啓発ポスター(児童・生徒用)について

事務局：資料2 ポスター案について概略説明。

副会長：以前の審議会では、学校では様々なポスターが掲示されているため、一般的なポスターデザインだと、埋没しがちであるという意見を受けた。そのことも踏まえて、何か意見はあるか。

委員：例えば、小学校だと、大きく動物の写真が取り入れられている旭山動物園のポスターは目立つし、動きもあるため、子どもが興味を持ちやすい。低学年をふくめると。動物はインパクトがある。

また、男女共同参画の「参画」という言葉は、小学生には難しい。「男女が平等に参加出来る社会」など、小学生にも訴えることが出来るポスターがよいのではないか。

副会長：ポスターは小学校・中学校同じ物か。

事務局：同じ物を想定している。

副会長：他意見は。

委員：ポスターに掲載する文言は、平たくかみ砕いた受け入れやすいものがよい。

事務局：ペンギンの構図のポスターの意図は伝わるか。

委員：雄が子育てするということだと思うが。わからなくても注釈を入れれば伝わるし、勉強にもなるのでは。

委員：ペンギンの構図については、吹き出しを入れれば更にイメージが湧きやすいのでは。絵だけではお父さんかお母さんか伝わりにくい。吹き出しはインパクトがあり、小学生にもイメージしやすい。

委員：男女平等参画社会をかみ砕いた文言にすることが難しい。

委員：子どもには、男女平等はわかるが参画が難しい。

委員：例えば、「男女平等に輝く社会」などはどうだろうか。

委員：輝くを入れるとすると、平仮名にした方が読めてよいのでは。

委員：「輝く」は、「女性が輝く」など、最近、頻繁に使用されているイメージがあり、使用に対して抵抗感がある。

事務局：ペンギンの絵のイメージとの整合性も必要と考える。

委員：文字だけのポスターも良い。インパクトがある。

委員：文字だけのポスターは、学校に掲示されるポスターには無いデザイン。小学生だと文字だけは難しいかもしれないが、中学生だと伝わると思う。

本市の生徒は、自信が持てない割合が高い。そういった子ども達に対し、「君は可能性に満ちている」というキャッチコピーは非常にインパクトがあり、啓発という目的を考えても良いと思う。

委員：ポスターを小中別々に出来るのであれば、是非、先ほどのキャッチコピーを使用した文字だけのポスターを作成して欲しい。

よって、小学校には「ペンギン」の構図にわかりやすい文字を沿えたもの、中学校には、キャッチコピーを白地に黒の文字で記したものを、審議会の意見としたいがいかがか

委員一同：異議無し。

事務局：予算と相談だが，そのような形で検討したいと思う。

文言については，事務局で決定した後，もう一度審議会に諮った方がよいか。

副会長：事務局に一任するというのでよいか。

委員一同：異議無し。

(3) 平成28年度における男女共同参画の普及啓発の取組について

事務局：資料3 平成28年度出前講座・研修等の開催実績について概略説明。

副会長：各委員から何か意見・質問はあるか。

委員一同：(特に無し)

議題は以上。

以上